

## 平成31年第3回大田市教育委員会定例会会議録

平成31年2月28日午後2時00分、大田市教育委員会事務局において、第3回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成31年2月28日 午後2時00分

閉 会 平成31年2月28日 午後5時14分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木 三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 福間信隆 木村貴子

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育室長 和田学校教育室主査

田村学校給食センター長 霊山社会教育課長 遠藤石見银山課長

後藤人権推進課長 西村山村留学センター長 松本総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第1回の会議録について

- 教育長 第1回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。
- 福間委員 7ページの下から4行目私の発言で、「市としてどんな風に」となっていますが、「風」を「ふう」と訂正してください。
- 教育長 その他訂正箇所等ありませんか。
- 委員 (なし)
- 教育長 修正点を修正のうえ、第1回の議事録については承認とさせていただきます。
- 教育長 第2回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。
- 委員 (なし)
- 教育長 第2回の議事録については承認とさせていただきます。

#### (2) 教育長の報告について

- 教育長 経過報告に入ります。先月は1月24日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。
- 25日特別支援学級合同学習「なかよし学習発表会」が開催されましたので、私と学校教育室で参加しました。
- 27日文化財防火デーパトロールを行いました。今年は鳥井町の心光院で放水訓練を行った後に大森、川合、温泉津、大田で消防設備の点検を行いました。
- 29日3市3町教育長会議が行われました。教職員の人事異動に関する教育長会でした。
- 30日大田市児童虐待防止研修会がおこなわれ、学校教育室が出席しました。
- 31日長久小PTA保護者との意見交換会が開催され、参加しました。
- 2月1日島根県人権教育研究大会が大田市で開催され、出席しました。
- 同日石見銀山遺跡調査整備活用委員会、石見銀山遺跡整備検討委員会、大田市文化保存審議会を開催しました。
- 4日委員の皆様には大変お世話になりましたが、総合教育会議を開催しました。
- 5日三市三町教育長会議が開催されました。これも人事案件によ

るものです。

6日政策企画会議が開催されました。

同日大田市表現ダンス発表会を開催しました。小中学校だけでなく、大田高校も参加されていました。

また同日職場体験学習発表会を開催しました。

7日大田市社会教育委員の会、学校給食会理事会、進路保障連絡協議会を開催しました。

9日、10日は教育魅力化の事業として、大田市吹奏楽スクールを開催しています。

11日石見銀山学講座を開催しました。

12日校長会が開催されました。

13日と15日に今年度最後の校長面接を行いました。

13日副市長と石見銀山課長が東京で、日本遺産要望活動を行いました。大田市の関係としまして3件申請しています。結果につきましては5月頃の見込みです。

14日大田市学校保健会研究協議会が仁摩の農村環境改善センターで開催されました。

15日校長面接と臨時校長会を行いました。

17日中央図書館20周年記念として「放送大学講演会」が開催されました。

18日と21日で教頭面接を行いました。

19日政策企画会議が行われました。

20日市議会全員協議会、大田市学校警察連絡協議会が開催されました。

21日大田市立図書館協議会を開催しました。

22日教育委員会表彰ということで、個人で43人、団体で6団体の表彰を行いました。

23日「総合的な学習の時間発表会」が志学中学校で開催されました。

24日「白銀の舞」神楽大会、サンレディーフェスタ講演会が開催されました。

26日政策企画会議、大田市PTA連合会代議員会が開催されました。

教 育 長  
委 員

報告は以上です。補足等ありますか。  
(なし)

教育長 では経過報告については以上で承認ということに致します。

(3) 議題

教育長 それでは議題に入りたいと思います。

議第6号外国青年招致事業に係る外国青年任用規則の一部改正については、若干の内部調整がなかったということで、次回の定例教育委員会の議題として挙げさせていただきますので、よろしくお願ひします。

では議題4号「おおだ教育の日」の制定についてお願ひします。

森本課長 「おおだ教育の日」の制定について、説明をさせていただきます。資料をご覧ください。まず制定の趣旨についてです。これまで大田市教育委員会では、講演会、フォーラムなど様々な行事をそれぞれ関係する団体等の出席者を得て、その所管課ごとに開催してきました。しかし、それぞれの行事への参加者が限られていることから、より多くの市民に参加して頂くことができるよう、各種行事を集約して開催する日として、毎年11月23日を「おおだ教育の日」と定め、大田市教育ビジョンに掲げた基本理念「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」に基づき、当市の教育の充実・発展を目指し実施するものです。次に集約的に開催する諸行事についてです。総務課の市内幼稚園、小学校、中学校及び教育魅力化に関する取り組みの報告・発表、社会教育課の公民館の取り組み等についての報告・発表、難波利三・ふるさと文芸賞受賞式、また石見銀山課の世界遺産石見銀山に関する報告、山村留学センターの取り組みの報告及び児童、生徒の成果発表、給食センターの取り組みの報告、人権推進課の人権問題等に係る取り組みの報告等を考えています。また総合教育会議、市内保育園の取り組みの報告・発表、夏休み等に取り組まれた幼・保・小・中学生の絵画や書道など各種作品の展示、読み聞かせ等市民サークルの活動紹介等考えられますが、1日で全てを行うことはできませんので、31年度にこの中から集約して実施する行事を決定し、開催したいと考えています。会場はサンレディおおだを考えています。この教育の日を開催するにあたって期待される効果としまして、「大田の子どもを市民総がかりで育てるという教育魅力化の気運醸成につながる」、「多種多様な参加者の交流が期待でき、新たな活動が生まれる可能性を秘めている」、「これまでそれぞれの所管課が支出していた会場使用料等について、集約されることで

節減となる」と考えています。これの開催にあたってのプロデュースは、教育魅力化統括プロデューサーに任せたいと考えています。

教育長 全ての事業を11月23日にできるとは思えませんが、この中から選ぶなかで、11月23日を「おおだ教育の日」として毎年開催したいと考えています。市民の皆さんが、大田市の教育を知っていただくきっかけになればと思っています。教育委員の皆さんも、こういった事業を入れたらといった事を考えて頂きたいと思えます。島根県は11月1日を「しまね教育の日」として条例化していますが、大田市では条例化までは考えていません。

教育長 ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題5号大田市立学校施設等使用料条例等の一部を改正する等の条例制定についてお願いします。

川島部長 資料をご覧ください。消費税率の引き上げに伴う使用料等の改正についてということで、説明をさせていただきます。今年の10月1日から税率の引き上げがござります。お示ししておりますとおり現行8%が10%となります。それに伴いまして、市の沢山の条例、特に使用料・手数料の関係の改正につきましては、使用料等の算出方法として(1)にあるように現行の料金を1.08で割り戻して、1.1を掛けて算出するのが基本ルールです。例外としまして、バス運賃や、龍源寺間歩の入場料などの利用者が多数あるような、利便性を損なう恐れがある場合は、10円未満の端数を切り捨てることとしています。今回の条例改正は、使用料手数料見直しに伴う一括改正が31件、単に消費税増税に伴う一部改正が20件、合計51件の改正が3月の定例議会に提案されます。中には条例を廃止するものが3件、料金を新設するものが4件、指定管理規定追加1件、料金規定削除が3件あります。これらの改正に対する影響見込みですが、一般会計歳入が3,000千円増加し、支出で86,086千円増加しますので、差引82,856千円のマイナスになります。

今まで使用料については各施設でまちまちでしたし、減免規定等もまちまちでしたが、これに合わせて、今回そういったところを統一して行こうということが、大きな趣旨です。先程申し上げま

したとおり、来週には議会に上程し、10月1日から施行されることとなります。資料1ページの先程申し上げた31件の条例ですが、第1条から28条まで改正が条立てになっています。そして下の廃止の内容が3件あり、合計で31件です。教育部所管につきましては太字にしてあるもので、11件です。4ページからその11件の条例の使用料の新旧比較表を抜き出しであります。番号は先の改正の条の番号です。久手のテニスコートにつきましては、単独の条例を削除し、「大田市体育施設の設置及び管理に関する条例」に統合されました。次に消費税増税に伴う一部改訂ですが、教育部所管は3件あります。14ページに新旧比較表を付けていますが、全て指定管理施設ですので、これを上限に指定管理者が料金設定できますということです。

教育長  
委員  
教育長

ご質問等ありますか。

(なし)

先程の影響額の歳出の86,000千円余りの額は、使用料、手数料だけの影響額ではなく、消費税増税に伴う市全体の色々な支出額の合計影響額です。

教育長  
教育長

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題7号大田市学校業務改善プラン(案)についてお願いします。

森本課長

事前送付いたしました、改革プランを2月22日に開催した業務改善推進会議にお諮りし、指摘のあった事項等を修正したものを本日お配りしていますので、本日お配りした業務改善プラン(案)をご覧ください。まず1.教職員の業務改善を進める理由につきましては、県の業務改善プランをそのまま入れていましたが、冒頭部分の説明が非常に暗くて展望が見えにくいとの指摘がありましたので、修正しています。2.プランの基本方針につきましても、県で定められたものをそのまま持って来ています。3.取組期間ですが、2019年度から2021年度までの3年間としています。この3年の間に四角で困ってあることの視点を踏まえて改善・見直しを行います。4.プラン達成に向けた数値目標で、プランにおいて対象となる「勤務時間」の考え方ですが、教職員が校内に在籍している時間を対象とすることを基本としますが、教職員の方は研修の参加や児童生徒等の引率等の職務もありますので、そういった職務に従事している時間も対象として合算することとして

います。具体的な数値目標ですが、1つは月あたり時間外勤務の時間の上限を原則月45時間、年360時間としていますが、現状の大田市の月平均時間外勤務時間が71.1時間となっていますので、1年目に月55時間以内、2年目に月45時間以内、3年目に月45時間以内、年360時間以内にするためには、現状から45%以上の削減の必要があります。2つめに年次有給休暇の取得日数を全ての教職員が年5日以上、平均13日以上を取得を目指します。市の現状は取得日数の平均は9.7日であり、5日以下の取得にとどまっている教職員が約2割の状況です。3つめはワーク・ライフ・バランスが図られていると感じる教職員の割合を90%以上とすることです。現状では48%の方が図られていると感じているということですので、目標達成には現状数値を倍増させる必要があります。4ページからは目標達成のためにどういった取り組みをするかというので、3つ掲げています。1つは業務負担軽減の取組ということで、①勤務時間管理の徹底、②部活動のあり方の見直し、③教員の負担軽減のための人的措置、④学校事務体制の強化、⑤島根県教育委員会との連携を掲げています。2つ目は業務改善促進の取組として①管理職研修の実施、②教職員対象の研修の実施、③各校における取組、④メンタルヘルス対策の実施、⑤業務効率化に向けた職場環境の改善を掲げています。3点目その他の業務改善に関する取り組みとして①保護者・地域への啓発、②アンケートの活用を掲げています。

教育長

ご意見等ありますか。

私から1つ、2ページの時間外勤務時間の削減スケジュールの25%削減、40%削減は、平成30年度5月実施の勤務実態調査の時の時間に対する削減率ですね。

森本課長

そうです。

教育長

それと3ページの「なお特例的な扱いとして、特別な事情により」とありますが、これは誰が認めるのですか？

森本課長

法律では、労使双方で協議して明確にすることと定められていて、学校現場では校長先生と教職員が協議して認められる場合です。

川島部長

これは、災害対応等を想定しています。

教育長

学校によってバラつきが無いように実施して下さい。

年次有給休暇とワーク・ライフ・バランスについての目標ですが、

2019年度にはこういった目標を掲げるということですか。

川島部長 これは3カ年の目標ですので、2021年の最終目標です。

教育長 6ページ最後のところで、アンケートの活用とありましたが、これは教職員に対するアンケートで地域や保護者へは考えていませんか。

川島部長 これは評価のアンケートですので、このアンケートについては、地域や保護者へは学校で実施して頂きます。

教育長 教育委員会としては教職員だけですか。

川島部長 そうです。

教育長 学校として、地域や保護者にアンケートを実施するといった事を明記する必要はありませんか。

和田室長 「学校評価に位置付けて」とこの中に明記してあります。保護者や地域の方の意見を集約して学校評価になるので、この一文でアンケートをとるといいう事になります。

教育長 他にご意見はありませんか。

福岡委員 生の子どもを扱っている教職員が、こうやって時間制限してやっていたのかなと思います。例えば学年末の保護者面談だとか、進路に対しての三者面談等は、保護者の時間に合わせて勤務外で時間設定することになりますが、校長判断とはいえ削る事のできない時間です。生徒指導については、勤務時間内での問題では無く、24時間体制になります。その勤務体制については、4%の教職員調整額が付いていて、ある程度納得して勤務していたと思います。方向性は致し方ないと思いますが、教員がサラリーマン化してしまうような気がします。

教育長 これを実施するに当たっては、もちろん教員の増を要求していく事になりますが、今の勤務状況を外から見ていて、こういった勤務状況であれば勤める事が出来ないといって優秀な人材が離れてしまうことが問題です。

川島部長 勤務時間だけを数字で達成すれば良いという訳ではなくて、学校の抱えてきた現状を地域や保護者に分かっていたいただいて、どう解決していけば子ども達のためになるのか、削った時間を子どもたちに向ける事が趣旨ですから、地域も家庭も役割を持ちながらやってくるという方向へ行かなければ難しいと思います。

梶委員 私も結論から言えば、こういった方向へ向かわなければならないと思いますが、特に小学校では空き時間が無くて、ノートを見た



り、次の授業の用意をしたり、採点したりするのはどうしても5時を過ぎてからになります。そういう場合に勤務時間の制限があると、結局家に持ち帰って仕事をする事になるといった教職員のジレンマがあるのではないのでしょうか。教員が1名増えれば、空いた時間ができて、そういった時間を利用できれば解消できると思いますが、それには予算の問題もあるでしょう。

教育長  
梶委員 予算もですが、近年教職員の欠員が多くあり問題になっています。中学校では部活動のこともありなかなか難しいと思いますが、皆の意識改革をする必要はあると思います。

この推進会議のメンバーはどういった方ですか。

森本課長 小学校・中学校の校長会長と教頭会の代表、養護教諭、主幹教諭の代表の方、事務職員です。

教育長 最終的にはメンバーの名簿を付けておいて下さい。

森本課長 最終的には付ける事としています。

川島部長 今回は意見を頂いて、最終的には3月の定例会に出させて頂きたいと思います。

福間委員 子どもの受け皿を地域、家庭でしっかり支えていく体制を作る事が大切だと思います。

教育長 いただきました意見を受けまして、最終分を次の定例教育委員会でお示ししたいと思います。

ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題8号大田市部活動ガイドラインの制定についてお願いします。

和田室長 資料により説明をさせていただきます。1.部活動の意義については記載のとおりです。2.部活動の現状として、1つは大田市における部活動の状況です。近年生徒数が減少していて市内の学校と合同チームができつつあるといった事を記載しています。2つめは部活動における成果で、成果は上がってきているといった事を記載しています。3つめは部活動における課題として、教職員の超過勤務の一因になっていて、負担になっているといった事や、成果を求める余り、趣旨、目的から逸脱しているといった懸念があるといった事を記載しています。こういった事を踏まえて、3に大田市部活動ガイドラインの策定ということで、今回策定をいたしました。ガイドライン策定の大きな柱は、1つは児童生徒、教職員の負担軽減、2つめは活動の量的確保から質的向上への転

換です。4 具体的な内容ということで、まず教職員の負担軽減の(1)、適切な運動量の設定で、①平日の部活動、②休日の部活動、③長期休業中の部活動、④その他としてそれぞれ明記しています。2つ目、校内体制の改善です。①各学校における部活動運営方針の見直し、②部活動指導者の活用についてとしており、それぞれ記載しています。次に、活動の量的確保から質的向上への転換(1)効果的、計画的な部活動運営の①年間計画、月別計画の作成、②計画的な予算執行と経費等の管理、(2)保護者、地域との連携として①保護者の連携、②地域連携、(3)生徒の主体的な活動の推進として①部活動リーダー会(仮称)の設置、②生徒同士によるミーティングの開催として、それぞれ記載しています。このようなガイドラインをお示し、今日ご了解を頂ければ、3月中に各中学校へ周知し、4月から施行することとします。

教育長  
福岡委員

ご意見等ありますか。

特に問題なく、ガイドラインの範疇のなかで活動できると考えます。ただ、外部指導者の活用のところが問題で、部活動というのは教育活動の一環として捉えていて、学校の運営方針だとかに沿って指導者が生徒指導の中心的存在として活動しています。顧問が授業以外で子どもの変化を把握しているので、その把握した情報を職員間で共有できていますが、外部指導者が入った場合にそういった情報を言い伝える事が出来なくなります。外部指導者を入れて、それに一切を任せるといった方向に行っているようで、情報交換もできなくなり、反対に子どもがどういった状況で、部活動に入ってきているといった背景も見えないので、指導していくのも難しいと思います。外部指導者を活用するといった事が出てきていますが、外部指導者がどういう関りを持って指導に当たるのか、外部指導者がどういう気持ちで入られるのか等含めて考えると、今後は大変ではないかと思えます。子ども達を引率して行ったりといった責任を負わせると、学校が欲しても、そこまで責任を負えないといった人も出てくるのではないのでしょうか。そうすると、その部活動をどう運営していくかといった問題が出てくるでしょう。

教育長

小学校のスポ少では、地域指導者が野球やバスケット、バレーなどの指導をしています。学校との繋がりがないと子どもたちの指導はできないと思います。そういった場合にある程度の情報の守

秘義務をどうするのが問題になってきます。そういった情報を整理しないと、深いところまで入っていくことはできないと思います。そういった問題もありますのが、現在学校単位で部活動が成り立って行かないといった問題もありますので、学校としての部活動は無理で、地域のクラブ活動をするようになったとしても、それぞれの子どもの学校等の生活を把握しなくては、指導に影響してくると思います。

福間委員 地域に任せるといっても、部活動は教育活動、生徒指導の中心的役割を持っていて、生徒の情報を掴んでいたのが途切れてしまうことが問題です。外部指導者に任せってしまうことは、教員の逃げでもあり非常に難しい問題だと思います。

教育長 教職員の絶対数が足りないといった中で、部活動を指導することができる先生が少なくなっています。

福間委員 何年か前のスポーツ推進計画の中にあっただと思いますが、体力作りに目を向ける部活動にする必要があるのでしょうか。

川島部長 外部指導者はどちらかというと、技術指導者で、技術指導を中心に行う指導者です。顧問が当然いて、顧問が生徒指導を含めた指導を行うなど、全体の指導を行って、負担になっている技術的な指導を外部指導者にお任せするということだと思います。

教育長 外部指導者は顧問ができるのですか、外部指導者ではできませんよね。

川島部長 部活動指導員は引率もできますが、外部指導者は顧問がいて、指導をしていただく事しかできません。

木村委員 子ども達の側からすると、色々な先生が関わる事で、指導のやり方が違って、どちらの先生の指導に従うのかで、戸惑ったりすることもあります。

川島部長 ですからここで、顧問と外部指導者が密接に連携しとしてあるのですが。

和田室長 そういった意味でこのガイドラインの中に、年度当初に計画を作って、きちんと方針を見直しなさいといった事になっています。指導者が変わる度に指導方針が変わってはいけませんので、今の様なことも想定して、方針を作りなさいといった意味で書いていますので、そこが分かる様に中学校へは周知したいと思います。色々な問題が出てきていますが、今業務改善に向けて教職員の業務改善検討部会というのを続けていて、明日7回目の最終検討会を行

う事としています。今年は大枠を作るだけで、細かい検討が出来なかったのですが、ガイドラインの話もその中でしてきました。実際スタートしたら今のような問題が出てくるだろうという事は出ていました。そういった問題を年度途中で現状把握やどういった対処をするのかを、同時進行していかないと良いものが出来ないと話していました。そういった場に部活動担当の代表者を呼んでそこで話をして頂くとか、部活動もすごくやりたい先生と、負担に思っておられる先生といますので、それぞれの意見を聞かなくてはいけないと思います。そこを落としどころにしながら、このガイドラインをより良いものにしていかなければならないと思いますし、今度の検討課題だと思います。

川島部長 今までの大会参加をどうするのかを含めた年間計画を立てるのか、見直しをする必要はあると思います。

教育長 運動部ではあまりこれにかけ離れた活動は無いですが、文化的な活動をどうするのが問題です。特に吹奏楽部です。

木村委員 これだけしか練習できないとすると、吹奏楽部は弱くなります。吹奏楽部は練習すればするほど音が良くなりますし、メンバーの息が合ってきます。長時間の練習でも、子どもには負担になっていません。

教育長 この話の中に吹奏楽部の話は出ませんでしたか。

和田室長 吹奏楽の話も出ました。結局、大会の有り様を考えていかないと変わらないだろうということでした。吹奏楽だけでなく、他の部活も、市総体、県総体となっているのを、一本化できなかつた問題があります。ただ大田市だけでできる問題ではないので、それを県に要求していくといった事はあります。

福間委員 大会もですが、練習試合も問題です。県外に練習試合に出ていくといった事が多くあります。市外だけでなく県外にも出ていく事をガイドラインの中で規制する必要はあると思います。

教育長 石見地域、浜田教育事務所管内の各市町は県のガイドラインに沿っているのですか。

和田室長 はい

教育長 では、来年度浜田教育事務所管内は県の出したガイドラインに統一しているので、吹奏楽部の活動もこれに沿ったものになります。県内も県がこれを出したとすると、統一されますが、松江市、出雲市は先行して制定したので、少し弱い部分もありますが、そん

なに変更りませんので、県内は統一した考えになりつつありますが、当然、大会や練習試合の問題を合わせて考えていかないとだめだといった意見は、教育長の集まりの中でも出てきています。ただ、大田市では市外に出ないと相手がないといった問題はあります。

木村委員 知り合いの中学生が、市内に練習試合の相手がないので、山口県等に出かけていますが、1、2泊して、費用も保護者の負担です。子どもがやりたいといっても、公立の中学校でそこまでしなくてはならないのかと思います。県外への送迎も保護者で、かなりの負担になっています。

教育長 県内の他市にも相手はいるでしょうが。

福岡委員 市内ではこの他にスポーツ少年団も同じガイドラインを作らなくては、現在は野放し状態になっています。毎週朝早くから弁当を持って夜遅くまで練習試合に行ったりしています。行き過ぎの状態のスポーツ少年団の活動もあるので、それも教育委員会の範疇にあるので、こういったガイドラインを示す必要があると思います。

教育長 スポーツ少年団に対するガイドラインも作られています。そのガイドラインは毎年の集まりで示していますよね。

霊山課長 ガイドラインは有りますが、内情を聞くと指導者は理解をしていますが、保護者が勝たせたいので練習をさせてくださいと指導者に頼んでいる状況があります。指導者は保護者の意向に従って指導を増やしているのが現状です。あまり言うと、指導者はボランティアですから、指導者がいなくなっても困るので、保護者の意識改革が必要だと思います。

木村委員 最近の問題は、スポ少の試合の為に学校行事を休ませる保護者がいる事です。学校行事が第一であるべきなのに、それを休んでまで大会に参加させたりして、保護者の意識も変わってしまっています。

仲野委員 私もスポ少に関わっていましたが、保護者が熱いです。そう意味から言うと、教育的観点は弱いので、中学校の部活とは全く違うと思いますし、難しいと思います。

川島部長 保護者の中にも色々な考えの方がいます。それは先生も同じです。県、市でも何かを言われたときに、こういった物を定めたといった拠り所がないと言えませんから。

- 福間委員 そういったものを定めるだけでなく、教育委員会として指導していく事も必要だと思います。保護者の言いなりになるのではなく、子どもの健康のことも考えて、はっきりと指導していかなくてはいけないと思います。
- 仲野委員 そう考えると、保護者との連携のところで、部活動と保護者との関りが曖昧のような気がします。少し整理した方が良いと思います。
- 竹下委員 スポ少というのは社会教育の枠の中で行われるものですから、社会教育の枠で健全な子どもを育成するという中で、先のスポ少の問題も部活動との関りの中で考える必要があると思います。
- 教育長 色々な問題もあると思いますが、これが絶対ということは有りませんので、問題が出来てきた都度協議しながら、委員の皆様にもご相談をさせて頂きながら実施したいと思います。
- 川島部長 このガイドラインにつきましては、既に校長会にもお話して、できるところからという事で作成しています。
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。  
続きまして、議題9号県学力調査結果・分析についてお願いします。
- 和田室長 平成30年度島根県学力調査における大田市の結果として資料を用意していますので、ご覧下さい。結果につきましては前回速報値としてお知らせしたとおりで、中身を分析した結果について文書にして書いています。小学校5年生国語に関しては、13問の設問のうち、県の正答率を下回った設問は3問であったということで、県平均より+1.1ポイントとなっています。算数に関しては、26問の設問のうち、県の正解率を下回った設問は15問であった。という事ですが、開きは-1.0ポイントです。小学校6年生国語に関しては、13問の設問のうち、県の正答率を下回った設問は8問であったということで、-1.7ポイントです。算数に関しては、21問の設問のうち、県の正解率を下回った設問は16問であった。という事で-1.8ポイントです。中学1年生国語に関しては、13問の設問のうち、県の正答率を下回った設問は9問であったということで、-1.4ポイントです。数学に関しては、22問の設問のうち、県の正解率を下回った設問は18問であった。という事で-3.6ポイントです。英語に関しては、24問の設問のうち、県の正解率を下回った設問は20

問であった。という事で－4.6ポイントです。中学2年生国語に関しては、13問の設問すべてが、県の正答率を下回ったということで、－3.4ポイントです。数学に関しては、24問の設問すべてが、県の正答率を下回ったということで、－7.2ポイントです。英語に関しては、24問の設問のうち、県の正解率を下回った設問は23問であった。という事で－5.8ポイントです。数値結果だけで見ますと、中学校の学年が上がるのに従って、県との正答率の差が開いているといった状況にあります。小学校につきましては、あまり開きが無いですので、今回の結果から言えることは、中学生に課題があるということです。一つ一つのポイントにつきましては、ご覧ください。5ページの3.生活・学習に関する意識調査結果ということで、県平均から下回る項目が多いものに▲を付けています。6ページの下から7ページにかけては、この生活意識調査で見られる学年毎の強みと弱みについてです。8ページ下のところです。意識調査から見えてきたこととして記載しています。10ページにこれらの結果を踏まえて、考察・今後の課題としています。課題としてメディア利用の対策を考える事と、家庭学習を増やすためにはどうすれば良いのかを考えなければならないといった事です。また、今回小学生と中学生で差が見られたということで、「中1ギャップ」という事を捉え直して、小学校から中学校への接続といったところの対策を考えていかなければならないということを感じています。11ページには今回の結果を踏まえて、中学校の授業改善に関してとして、これからしっかり中学校の授業改善という事を考えていきます。ただ知識を教えるだけでなく、主体的・対話的で深い学び、多様な学びと言われていますが、子ども達がお互いに学び合うこと、といった質を向上させるような授業改善を今後考える必要があると思います。一番下にアからエで授業の質を向上させ、学びのある授業を目指すとして取り組みを挙げています。家庭学習の強化も必要ですが、教職員の資質向上に取り組むこととしたいと思います。

教育長  
木村委員

なかなか厳しい結果ですが、いかがでしょうか。

参観日などで授業を参観すると、先生がプリントを配って、そこに記入する方式で、板書の時間を無くして授業に集中させる方法で、工夫した授業を行っておられる先生がおられ、良いなと感じました。

- 福間委員 青森県など何年か前は全国で二十何番目かでしたが、今では学力、体力で全国トップレベルになって来ているのは、結局家庭学習の成果です。そこに手立てをした結果で成果が出ているのは福井県もです。教員の資質向上も良いですが、まずは家庭学習、親の資質向上も図って欲しいと思います。
- 川島部長 地域全体でそういった土壌が無いと、親もそういった方向に引っ張られてやる環境が無いと、できないだろうと思います。
- 教育長 競争心が無い事が問題なのでしょう。これにつきましては、引き続きお願いします。
- 教育長 続きまして日程の5. その他報告事項です。平成31年度当初予算について各課からお願いします。
- 森本課長 平成31年度当初予算について総務課から報告させていただきますが、大きく変わった事業を中心に説明させていただきます。資料1ページ目1地域おこし協力隊員等受入事業です。平成31年6月で地域おこし協力隊員としての任期が切れますので、4月から6月分までの3月分について要求しています。7月分からは3ページ16番教育魅力化コーディネーター配置事業として新規事業で計上しています。5番特別支援教育体制推進事業につきましては、平成30年度に大きな備品の購入がありましたが、平成31年度はそれが有りませんので、減となっています。7番小中高魅力化推進事業につきましては、昨年度は補正予算で増額しましたが、来年度は当初からの要求という事で増額となっています。9井戸平左衛門賞に係る笠岡市中学生との交流事業については、今年度は補正予算で要求し、来年度は当初予算からという事と、今年度は来て頂くだけでしたが、来年度は市内の中学生が笠岡市へ行って交流しますので、その分が増額となっています。11学力・教育力向上プロジェクト事業につきましては、事業精査する中で、学習支援員、学習習慣サポーターを落としたことによる減です。この部分につきましては、特別支援教育支援員の配置の中で、低学年に重点配置することでカバーして参りたいと思っています。12派遣教育主事配置事業につきましては、後程の補正予算にも出てきますが、3名の派遣主事の内の1名が再任用職員の派遣になった事による減額です。15、16教育魅力化統括プロデューサー配置事業、教育魅力化コーディネーター配置事業については、いずれも新規事業となっていますが、昨年度から事業名を変



更したことによるものです。17小中高教育魅力化コーディネーター配置事業については、教育の魅力化を図って行く上で、仁摩地区を小中高連携ということで、モデル地区に指定し、連携を図る事を目的にコーディネーター1名を新たに配置することとしています。19、20小中学校の校舎等施設改修事業につきましては、事業精査する中で絞り込みを行いましたので、大きく減額となっています。21中学校大規模改修事業につきましては、第二中学校の屋体の大規模改修を進めたいと思っています。24中学校教科書改訂に伴う指導書等整備事業につきましては、本年度小学校道徳の教科書改訂に伴い予算を計上していましたが、来年度は中学校の道徳の教科書改訂となりますので、要求させていただいたものです。総務課からは以上です。

田村センター長

学校給食センターでは、学校給食会運營業務委託が臨時費で1件上がっています。学校給食会の運営に係る経費で、来年度は9万円の減で予算組しています。以上です。

霊山課長

社会教育課・文化スポーツ推進室の新年度予算要求で、大きく変わったのは、まず6ページ3天然記念物管理保護事業です。琴ヶ浜が天然記念物に指定されまして、ビーチクリーナーを今年度導入しています。これに係る経費を計上しましたので、前年度比で増額となっています。7ページ10文化・スポーツ推進室のスポーツ推進事業です。8月18日開催予定のクロスカントリー大会の事務の省力化を進めるという事で、宝くじ助成を現在申請しています。その他の財源の内の600万円は宝くじ助成分です。その助成を活用し、駐車場整備、テント設営、臨時職員の雇用等を行い、職員の負担軽減を図ります。12体育施設等整備事業については2中グラウンドの四種公認用にリースしている物品のリース料をこの事業に統合した為に予算が増額となっていますが、事業内容に変更は有りません。以上です。

遠藤課長

石見銀山課です。前年度から大きく変わった所はございません。従来の世界遺産を保全し、活用する中で事業が組まれています。9ページ13に計画的に指定された文化財で建造物を中心に修理を行っていますが、新規の物として大森町の町中にある、県指定史跡青山家の保存修理を新規で始めることとしています。その他につきましては、文化財保護法の改定等により、予算額的には大きな変更は有りませんが、文化財の活用的な所をしっかりと見据

えながら、事業をやっていくことになるかと思えます。以上です。

西村センター長 山村留学センターです。大きな増減はありませんが、1番と4番についてです。地域おこし協力隊員として1名配置しておりますが、6月末で任期が切れますので、6月までは1の地域おこし協力隊員等受入れ事業で手当てし、7月からは4の山村留学魅力化コーディネーター配置事業に振り替えて、山村留学の魅力化の推進を行って頂きます。以上です。

教育長 山村留学センターの来年度の見込みは何名ですか。

西村センター長 現在9名が内定していて、来月5名面接予定にしていますので、10から12名の予定です。

教育長 ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 続きまして、平成30年度3月補正予算についてお願いします。  
森本課長 まず総務課から説明をさせていただきます。1ページ1、2、5、6番につきましては、財源組替による補正です。3小中高魅力化推進事業につきましては、部活動指導員として予算を計上していましたが、部活動ガイドラインが策定されない限りは国に経費負担が見えていただけないという事で、県下全体が地域指導者のみの措置となりましたので、実績減により減額補正するものです。4派遣指導主事配置事業につきましては、1名再任用の職員が配置になったことによる実績減です。6中学校体育文化振興事業につきましては、見込んでいた全国大会等の出場が実績減となったことによる減額です。

霊山課長 社会教育課です。2ページに1件計上しています。島根県西部地震災害復旧費の実績減によるものです。

遠藤課長 石見銀山課は3ページに1から5までございます。1石見銀山基金事業につきましては、実績見込みによる減です。2新規積立金については、落石対策事業を行っておりまして、それについて安全対策促進事業交付金という県の支出金が入って来ています。それを起債の償還に充てるという事で、その交付金を基金に積み立てするものです。3、4につきましては、国庫補助でやっている事業の国庫補助金の割り当てが減になったことによる減額補正です。5は島根県西部地震災害復旧事業の実績減です。

西村センター長 山村留学センターで、4ページです。1、及び2の事業について

は、充当財源の減額です。これは留学生の月謝的なお金が充当財源に当たっているのですが、当初は12名で予算を組んでいたところ、実際は7名でしたのでその差額分を減額するものです。

教育長  
委員  
教育長  
森本課長

ご質問等ありますか。

(なし)

続きまして、就学援助についてお願いします。

資料No.3をご覧ください。就学援助につきましては、10月の定例会にお諮りし、ここに掲げてある認定に係る取扱いの変更をお願いしたいという事で、ご承認いただいたところです。こういった方針で組み立てし、予算要求したということで、これに基づいて議会へも報告させていただきたいと思えます。2ページをご覧ください。今回の認定でこうなりますという事で、(3)認定となる所得の目安としてお示ししています。(4)この見直しで見込まれる影響として、平成30年度10月時点での影響を掲げています。審議して頂く中で、支給費目の見直しを行って欲しいとのご意見を頂きましたので、新年度予算要求に当たり、PTA会費について平成27年度から支給していますが、国の補助単価の1/2を目安に支給していましたが、他市の状況を確認したところ国の単価を補助しているところが殆どですので、大田市におきましても31年度から国の補助単価で支給したいと考えているところです。

教育長

対象者は減りますが、苦しい世帯に厚く支給をするという意味合いでの改正ですので、予算的にはプラスマイナス0となります。ご理解をお願いします。

森本課長

続きまして、教職員への駐車場料金の徴収についてお願いします。資料No.4をご覧ください。議題のところで消費増税に伴いまして公共施設の使用料金の改定が10月から行われるといった説明がありました。これに伴いまして、全般的な施設及び土地の利用について公平な負担をして頂く必要があるということで、これまで教職員の皆様には、学校の敷地内に自家用車を駐車されていたのにも関わらず、今まで駐車場料金を徴収しておりませんでした。今年度の使用料金の見直しに合わせて、駐車場料金の徴収をお願いしたいとお願いしたところです。駐車場料金につきましては、自家用車で通勤する常勤教職員並びに年間勤務時間が500時間を超える非常勤講師等を対象に、月額1500円を一律徴収させ

て頂きたいということで、校長会や職員組合を通じて皆様にお願  
いしたところですが、大方致しかねないという事で、ご了解頂きま  
したので、4月から徴収させて頂きたいと思っています。徴収方  
法等は申請書を提出頂き、口座振替にて納付していただく方法を  
とることとしています。

福間委員

優秀な人材を取るという面からも、道の一つ作っておくべきだと思  
います。遠方から大田市の為に来てくれている人材に対し  
て駐車料金を取るのかといった意見です。教員は一般公務員と違  
うという意識がないといけないと思います。公務使用や緊急用に  
教職員の車を使う事もありますし、大田市に公共交通機関がきち  
んとしてあって、出雲市等から汽車やバスを使って勤務時間に来  
れて、帰れるようなシステムが取れるのであれば、駐車料金を取  
る事も出来るでしょうが、北三瓶や志学のように自家用車を使わ  
ないといけない状況下の学校が、沢山大田市には有る訳ですから、  
そう考えると、それ位は免除しても良いのではないかと考えます。

川島部長

それをするのであれば全ての職種をしなくてはならないと思いま  
す。教員だから減免すると言うのは違うと思います。今回は土地  
代として皆さんにお支払いして頂いているのに、教員だけずっと  
頂いてなかったですし、他市町村は皆頂いていますので。

福間委員

これは私の個人的な意見としておいて下さい。

教育長

校務技能員さん等との調整は取れているのですね。

森本課長

これに合わせて、口座振替に揃えたいと思います。

教育長

続きまして、笠岡市中学生との交流についてお願いします。

森本課長

資料No.5をご覧ください。2月26日に笠岡市で井戸平左衛門賞  
の授賞式があるのに合わせてこの文章を副賞としてお送りし、生  
徒の皆さんにお渡し頂きました。2ページに招待状として送付し  
たものを付けています。右側には当日のスケジュールを載せてい  
ます。3ページには井戸平左衛門賞の受賞者の一覧を付けていま  
す。現在本日を締め切りで市内の中学生の参加者を募集してい  
るところで、14名程度申込がある見込みです。

教育長

ありがとうございました。続きまして、公民館運営委員会委員の  
選任についてお願いします。

霊山課長

資料No.6をご覧ください。今回仁摩ブロックの公民館運営委員が  
欠員になったことに伴いまして、後任の委嘱についてです。仁万  
まちづくりセンターのセンター長が交代したという事で、竹内稔

- さんから、竹内孝之さんへ交代するものです。公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の第5条第2項により、「役職員が欠けたときの補欠の役員の任期は、前任の残任期間とする」により、任期は本日から平成31年3月31日までとなっています。
- 教育長 公民館運営委員の交代があったという事で、よろしくお願ひします。続きまして、公民館体制の検討についてお願ひします。
- 霊山課長 資料No.7をご覧ください。公民館につきましては、7ブロック体制になって10年が経過しようとしています。この10年を振り返りまして、今後の社会教育の在り方について、役割を明確にし、体制の再構築をするものです。市内には7つのブロック公民館と、27のまちづくりセンターが有ります。公民館とまちづくりセンターの組織の垣根、壁を取り払うことが出来ないかという事で、今後の公民館の在り方を、年内を目途に考えて行きたいと考えています。検討に係る構成員については案を付けています。裏面には今後のスケジュールを付けています。10月の教育委員会にて承認を頂き、12月議会で報告を行いたいと考えています。
- 教育長 今までも上がっていましたが、公民館とまちづくりセンターの在り方も含めまして、議論を頂くこととしていますので、よろしくお願ひします。
- 川島部長 随時教育委員会で報告をしてください。
- 霊山課長 報告することとします。
- 教育長 次、国天然記念物指定記念、創作音楽劇「琴の鳴る浜」についてお願ひします。
- 霊山課長 3月10日日曜日、市民参加型の創作音楽劇「琴の鳴る浜」が公演されます。これにつきましては、社会教育課で入場券を取り扱っています。ぜひご覧ください。
- 教育長 続きまして、明らかになった古墳時代の集落とマツリについてお願ひします。
- 霊山課長 県教育委員会と市教育委員会との共催で行います。大田市からは石見銀山課の中田技師が「鳥井南遺跡を中心に」という事で講演します。3月16日土曜日、会場はあすてらすです。参加には事前申し込みが必要です。よろしくお願ひします。
- 教育長 よろしくお願ひします。続きまして、子どもの体力向上推進事業についてお願ひします。
- 霊山課長 資料No.10をご覧ください。先程の学力向上の所で福間委員さんか

ら学力向上と体力の向上は連動しているといった意見がありました  
が、2年目の取組です。1ページには子どもの体力向上推進連  
絡協議会の委員名簿を付けています。保幼の代表から、小、中、  
高校の代表をお願いしています。2ページには要綱を付けていま  
す。この協議会設置の目的については、大田市の子どもの体力向  
上を目指し、保・幼から高校までの連続性をもった対策を進める  
ためとしています。4ページには協議会の組織図を載せています。  
5ページ別紙1としていますが、国、県の考え方、そして③に市  
の考え方を載せています。これは第2期スポーツ推進計画にも計  
上しています。9ページですが、この協議会に出すまでに、小委  
員会という物を作っています。体力テストの分析をし、どういっ  
た取り組みをすれば良いのかということで、ワークショップを行  
いました。結果につきましては小学校生では取り組みの成果が出  
てきていますが、中学生女子では▼があまりにも多い結果となっ  
ています。10ページ「子どもの体力づくり推進事業」小学校の  
成果として、1)から4)までを挙げています。11ページには  
中学校についての成果を、1)から3)まで挙げています。12  
ページには今後の取組について挙げてあります。基本方針は、運  
動やスポーツを楽しむ健康な心と体力をつくるとしています。ま  
た、大田市の課題種目は「シャトルラン」としています。取組方  
法として、「ビートランニング」、「サーキットトレーニング」  
を継続して実施し、新たに「縄跳び」を取り入れます。15ペー  
ジ、16ページには体力テストの結果を載せていますが、中学生  
女子の結果が悪く、今後どう取り組むかが課題となっています。  
18ページには過去最高記録、最低記録の種目について載せてい  
ます。19ページからは大田市の子どもたちの現状と課題を載せ  
ています。中学生女子の運動への関心が低いところが気になるこ  
ろです。21ページの体力測定全体の傾向についてです。課題  
といたしまして、女子の運動離れについては「運動部・スポーツ  
クラブへの所属」を昨年度と比較すると、全体で約2割所属率が  
減少するなど、減少傾向が続いていますので、取り組みが必要で  
す。22ページにはまとめとして記載しています。全体としまし  
ては、小学校ではこういった取り組みの成果が着実に出ています  
が、学校によって取り組みにバラつきがありますので、新年度に  
は各学校を担当者が回って、バラつきが無いように取り組みをし

教育長  
川島部長  
靈山課長  
福間委員

ていただく様、指導を行いたいと考えています。島根県からは、大田市の小学生の体力は伸びているので、中学校で更に伸ばすのではなく、これを維持する取り組みを行うよう指導を頂きました。ありがとうございます。何か意見はございますか。

中学生女子は文化部が多いのですか。

ブラスバンド等の文化部が多いです。

シャトルランは成果が出てきているように見えますが、握力、上体起こし、50m走などは小学生でも平均値を下回っていますので、そういったところへの取組が必要だと思います。体力テストを全市一斉にやることで全国、県と比較するだけでなく、2年生の時の体力が3年生になった時にどうなったとか、3年生の時にこういった体力だったのが、手当した結果、4年生になった時にはこうなった、といった経年比較の資料が見たかったです。大田市の子どもは他県とは環境も違いますので、大田市だけで経年比較しながら、小委員会でこういった事に取り組んだら、こう変化したといったデータで評価することも大事だと思います。

部活動より、こういったところに力を注いで欲しいものです。

教育長

引き続き取り組みをお願いします。

田村センター長

続きまして、平成31年度学校給食費についてお願いします。

資料No.11をご覧ください。平成31年度の学校給食費につきましては、現行の単価としたいと思っています。平成30年度の単価につきましては、資料に掲げてあるとおりです。理由としたしましては、平成30年度末資金残高が1,609千円となる見込みであるためです。今後の見通しとしましては、平成31年10月より消費税が改正されることで、食材費は軽減税率が適用されますが、燃料費と必要経費の上昇分が価格に上乗せされる可能性がありますので、価格動向を常に注視しながら、健全経営に務めたいと思っておりますが、平成31年度資金残高は大変厳しい状況になる見込みから、平成32年度については、給食費改定の検討の必要があると考えています。

教育長

31年度単価は変更ありませんが、状況に応じて32年度には改訂の必要があるかもしれません。その際にはまた相談をさせていただきます。

最後に資料はありませんが、エアコンについて報告をお願いします。

森本課長 エアコンにつきましては、1月の定例教育委員会で予算について説明をさせて頂きましたが、2月13日に4つに分けて入札し、それぞれ業者が決定しましたので、今後工事に入っていくこととなります。当初は5月末完了と見込んでいましたが、工事発注に合わせて検討した結果、最終的な工期は7月末までとしております。しかし暑い時期に使用するため、6月末には機器の設置を完了していただく様に業者には依頼しています。

遠藤課長 2件追加をお願いします。  
石見銀山課からのお知らせです。石見銀山基金を管理していますNPO法人が毎年「石見銀山協働フォーラム」を実施しています。「魅力化・魅力か？石見銀山学習」という事で「石見銀山学習のこれから」として、石見銀山ガイドの会の和上豊子さんと、教育委員会で教育魅力化を担当しておられる、福本先生に対談して頂き、その後「魅力あふれる石見銀山学習のために」として総合討論があります。3月21日の祝日です。時間が有れば参加をお願いします。

もう1件は3月13日から15日で、ユネスコのESDシンポジウムが大田市の大森町他を会場に行われます。3月14日には大森小学校、山村留学センターを訪問予定です。さまざまな場所を訪問し、現地で生活し、現地の方々との交流の中からESDの本質を掴むことを目的に来られます。参加国数は8カ国です。3カ国からは大臣クラスの参加があるようです。山村留学センターについてはオープンの様ですので、委員の皆さままでご都合が付きましたら、お出かけください。

教育長 それでは、議題等は全て終了致しました。次回の定例会は3月29日です。よろしく申し上げます。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成31年3月29日

作成者 総務課長補佐 松本朱美



以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成31年3月29日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 福開 倍隆

委員 木村 貴子

委員